

新しい長野県森林づくり指針について

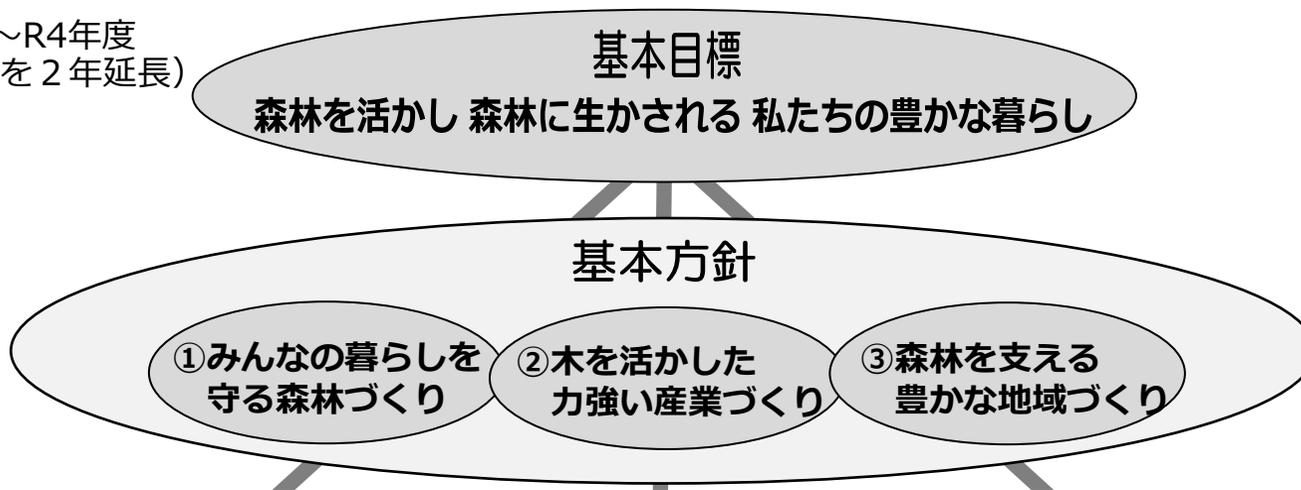
～持続的な森林づくりを次の世代に～

これまでの森林づくり指針に基づく取組状況①



- 平成23年度から令和4年度までを計画期間とするこれまでの森林づくり指針では、「みんなの暮らしを守る森林づくり」、「木を活かした力強い産業づくり」、「森林を支える豊かな地域づくり」の3つの基本方針に基づき、みんなで支えるふるさとの森林づくりを推進してきました。

計画期間：H23年度～R4年度
(R2年度に計画期間を2年延長)



「基本目標」の実現のため、「基本方針」を踏まえて具体的な方策を展開するために、めざす「姿」を設定

森林の姿：100年先

- ・ 適地・適木を基本とした多様な林齢・樹種からなる森林が形成されており、資源の循環利用が期待される森林からは持続的に豊かな資源が供給されています。
- ・ 防災や水源かん養などの公益的機能が期待される森林は、その機能が高度に発揮され、県民の暮らしを守っています。

林業・木材産業の姿：10年先

- ・ 森林の資源を持続的に、また、効率的かつ安定的に利用していく体制が整っています。
- ・ 林業・木材産業は、その生産活動により、健全な森林づくりに貢献しつつ、循環型資源である木材を多くの人に供給するとともに、山村地域を支える産業として発展しています。

地域の姿：10年先

- ・ 地域の人をはじめとする多くの人々が様々な形で森林に関わり利用することで、森林が適正に管理されるとともに、森林に関わる多様な産業や交流が生まれ、地域に活力が満ちています。
- ・ 健全な森林が形成され、森林に関わる産業が活発化することで、地域社会が豊かに維持されています。

これまでの森林づくり指針に基づく取組状況②



- これまでの森林づくり指針では、4項目の基本指標と12項目の施策指標に基づき取組を進めてきました。

これまでの森林づくり指針における基本指標の達成状況

項目	基準値	目標値	実績値
民有林の整備 (針葉樹の占有率)	59% (H21)	43% (R44)	59% (R3)
民有林の間伐面積 (累計)	—	20.3万ha (H23~R4)	15.3万ha (H23~R2)
素材生産量 (年間)	30.5万m ³ (H21)	80.0万m ³ (R4)	62.5万m ³ (R3)
林業就業者数	2.6千人 (H21)	2.2千人 (R4)	1.5千人 (R2)

これまでの森林づくり指針における施策指標の達成状況

項目	基準値	目標値	実績値
保全される集落数（累計）	—	670集落（R4）	583集落（R3）
山地災害危険地区整備率（累計）	18.3%（H21）	21.8%（R4）	21.7%（R3）
間伐材搬出量（年間）	14.3万m ³ （H21）	28.0万m ³ （R4）	13.4万m ³ （R2）
路網延長（累計）	12,829km（H21）	14,719km（R4）	14,694km（R2）
路網密度（累計）	18.9m/ha（H21）	21.6m/ha（R4）	21.4m/ha（R2）
用途別素材生産量（製材用）	169千m ³ （H21）	303千m ³ （R4）	188千m ³ （R3）
用途別素材生産量（合板用）	76千m ³ （H21）	200千m ³ （R4）	207千m ³ （R3）
用途別素材生産量（チップ・パルプ材用）	60千m ³ （H21）	297千m ³ （R4）	230千m ³ （R3）
県産材出荷量（年間）	120千m ³ （H21）	200千m ³ （R4）	109千m ³ （R3）
森林の里親契約件数（累計）	51件（H21）	154件（R4）	146件（R3）
二ホンジカ生息頭数	62千頭（H21）	184千頭（R4）	217千頭（R1）
野生鳥獣被害に対する支援集落（年間）	919集落（H21） （被害集落1,300集落）	対象集落のうち被害発生 集落の7割以上を支援	665集落（R2）：70.8% （被害集落939集落）

これまでの森林づくり指針に基づく取組状況④



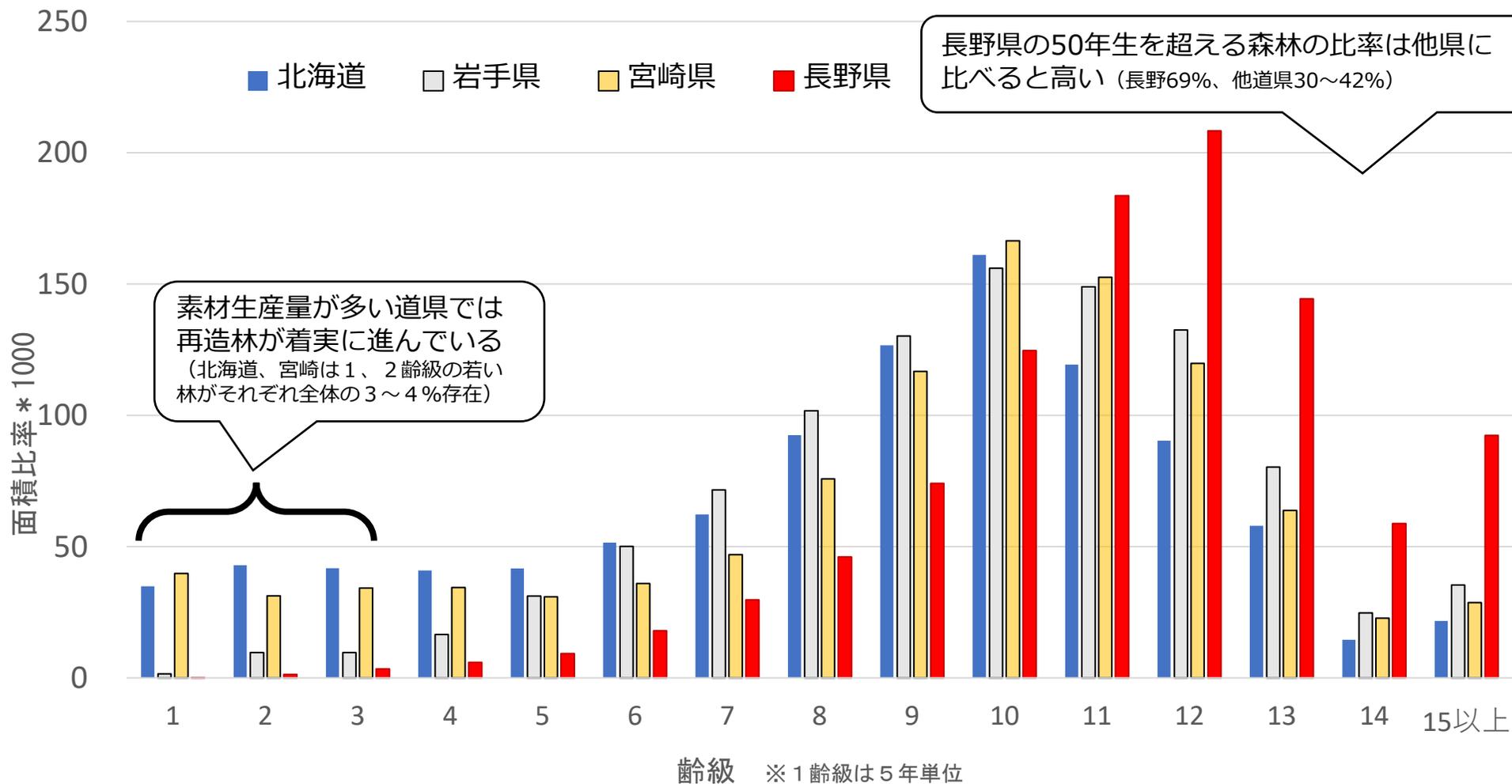
これまでの森林づくり指針の基本方針ごとの成果と課題等

基本方針	施策の柱	成果	課題等
みんなの暮らしを守る森林づくり	<p>多様な森林の整備の推進</p> <p>森林の保全に向けた取組の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 10年間で民有林人工林の約45%に当たる15万haの間伐を実施 ○ 危険度の高い箇所など優先度に応じた治山施設の整備や森林整備を実施 ○ 観光地の魅力向上のための森林整備やライフライン沿いの危険木除去など新しいニーズに応じた森林整備が進展 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 間伐の実施が進んだ一方で、主伐・再造林が進んでいない。人工林全体が高齢級へさらにシフトするとともに、若い森林が造成されていないことから、木材生産の継続性に課題 ○ 局所的な豪雨や異常降雨などによる災害が毎年のように発生 ○ 2050年ゼロカーボン達成のために、森林の持つCO2吸収・固定の役割がさらに重要視されている状況
木を活かした力強い産業づくり	<p>林業再生の実現</p> <p>信州の木の利用促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成21年に30万5千㎡だった素材生産量が令和3年には62万5千㎡にまで倍増 ○ カラマツ2×10材や耐火集成材など付加価値の高い県産材製品の都市圏等での活用が開始 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 素材生産を間伐中心から主伐主体に転換するための、林業事業者の体制整備等が必要 ○ 林業就業者数は平成21年度の2,600人から令和2年度の1,449人まで減少。特に保育作業に従事する就業者の減少が著しく、再造林後の保育作業等の推進に課題 ○ 合板用、チップ・バイオマス用は一定程度の伸びがみられるが、主に県内における製材加工量が伸び悩み
森林を支える豊かな地域づくり	<p>森林の適正な管理の推進</p> <p>森林の多面的な利用の推進</p> <p>野生鳥獣対策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 里山整備利用地域の認定地域が100を超えるなど、地域主体の森林管理の取組が定着 ○ 森林セラピー基地の整備など、森林資源・森林空間の活用が進展し、森林サービス産業として全国をリード ○ 捕獲、防除、環境整備の総合的な対策等により、野生鳥獣による農林業被害は減少 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特に効率的な施業が可能な森林の区域を明確にし、森林資源の循環利用を積極的に推進することが必要 ○ 県民が、気軽に身近な森林で親しめるような場所や仕組みづくりが必要 ○ 自伐型林業など地域に軸足を置いた小回りの利く林業への支援が不足 ○ 高齢化等の進行により、野生鳥獣被害対策に係る担い手が不足

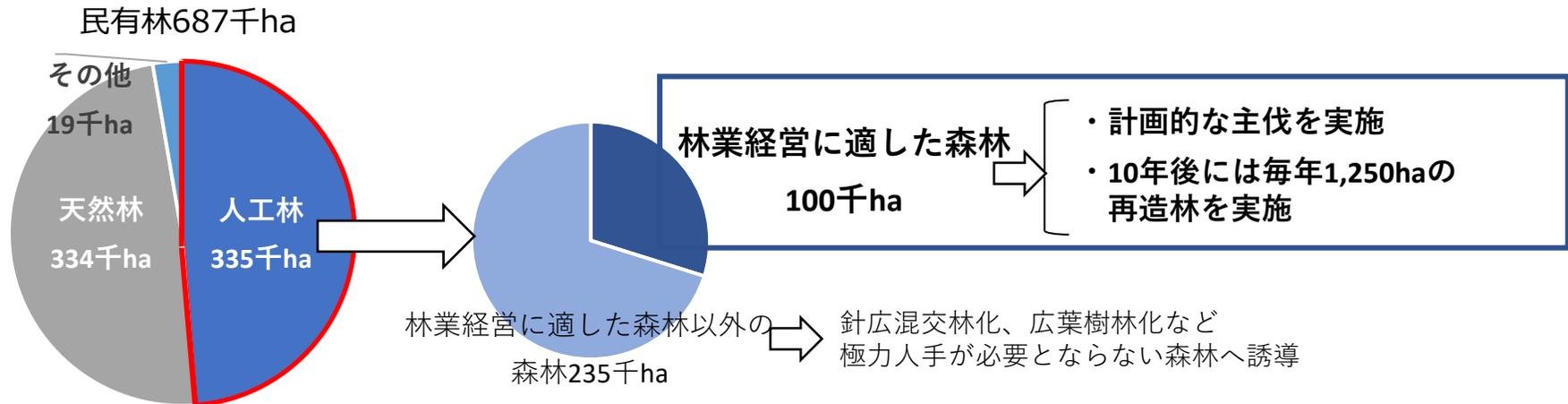
新指針策定に向けて ～ 民有林人工林の齢級構成の他県との比較



(2017年時点。素材生産量上位3道県と面積比で比較)



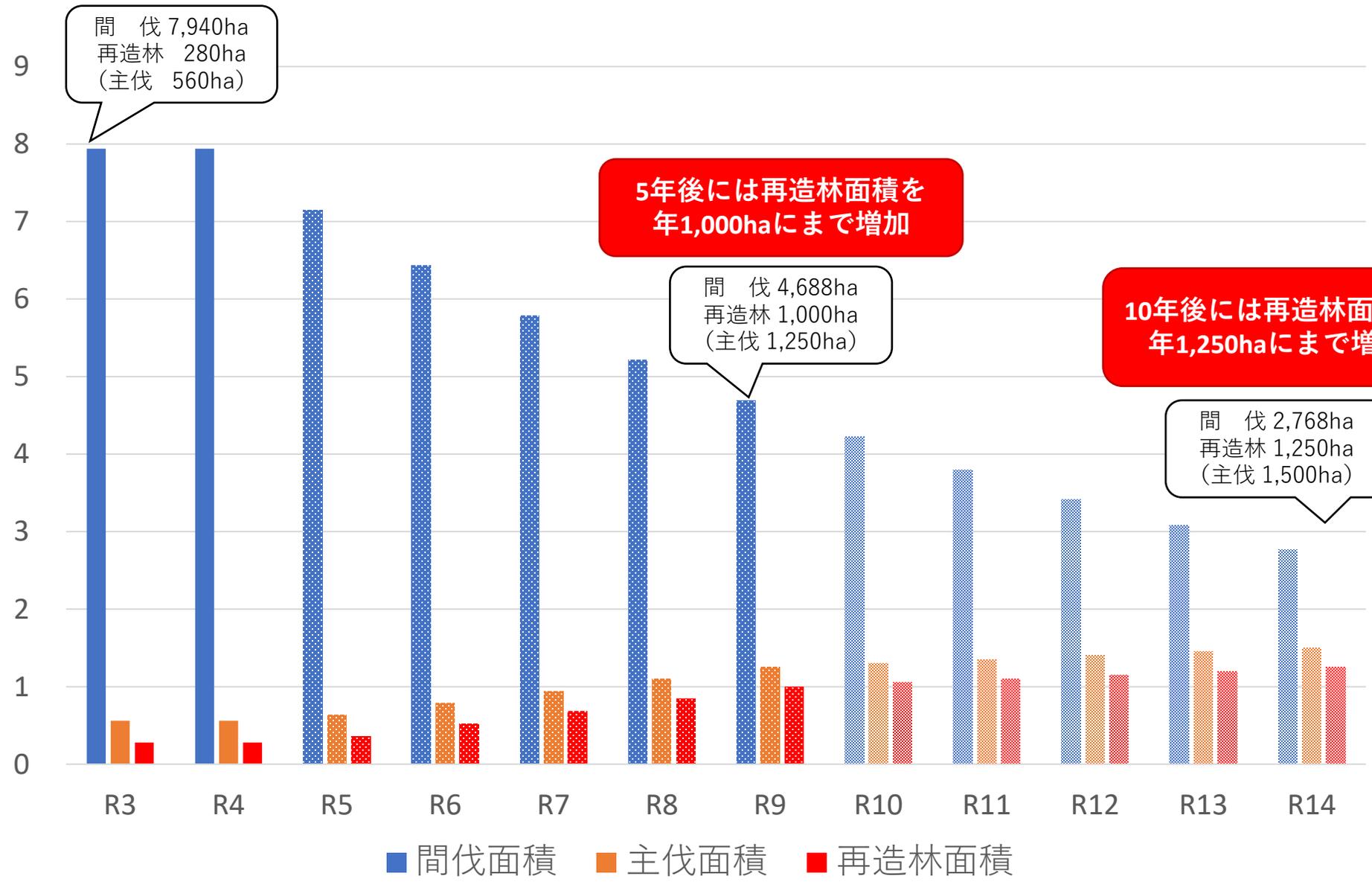
- 地形（平均傾斜30度以下）や道路からの距離（200m以内）などの条件から、民有林人工林33万5千ヘクタールのうち約10万ヘクタールを「林業経営に適した森林」に設定（市町村森林整備計画の「特に効率的な施業が可能な森林」等に位置づけ）
- 「林業経営に適した森林」では計画的な主伐に加えて、主伐後の再造林を毎年1,250ヘクタール程度実施し、将来にわたって木材生産が可能となるような森林づくりに取り組む。（実際に主伐を行う時期は樹種や成長度合い、木材の需要等により違いがあるが、大径材の生産が可能な80年のサイクルを念頭に毎年1,250haの再造林を想定）



新指針策定に向けて ～ 今後の再造林面積等の推移見込み



面積 (千ヘクタール)



間伐 7,940ha
再造林 280ha
(主伐 560ha)

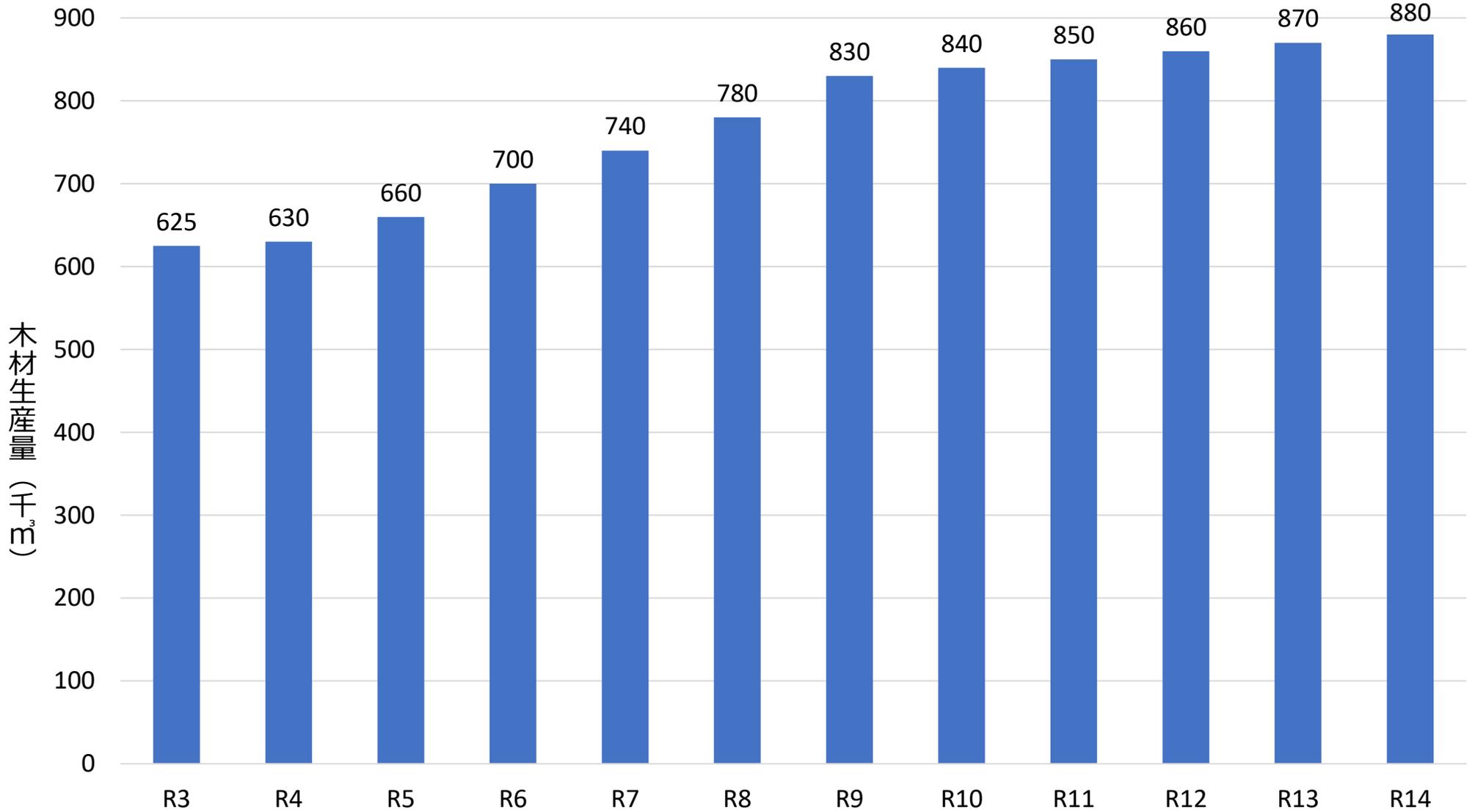
5年後には再造林面積を
年1,000haにまで増加

間伐 4,688ha
再造林 1,000ha
(主伐 1,250ha)

10年後には再造林面積を
年1,250haにまで増加

間伐 2,768ha
再造林 1,250ha
(主伐 1,500ha)

新指針策定に向けて ～ 主伐・再造林を促進した場合の木材生産量のシミュレーション



新指針策定に向けて ～ 30年後の二酸化炭素吸収量の比較（試算）



面積
(ha)

■ 30年後（現状推移）

■ 30年後（加速化）

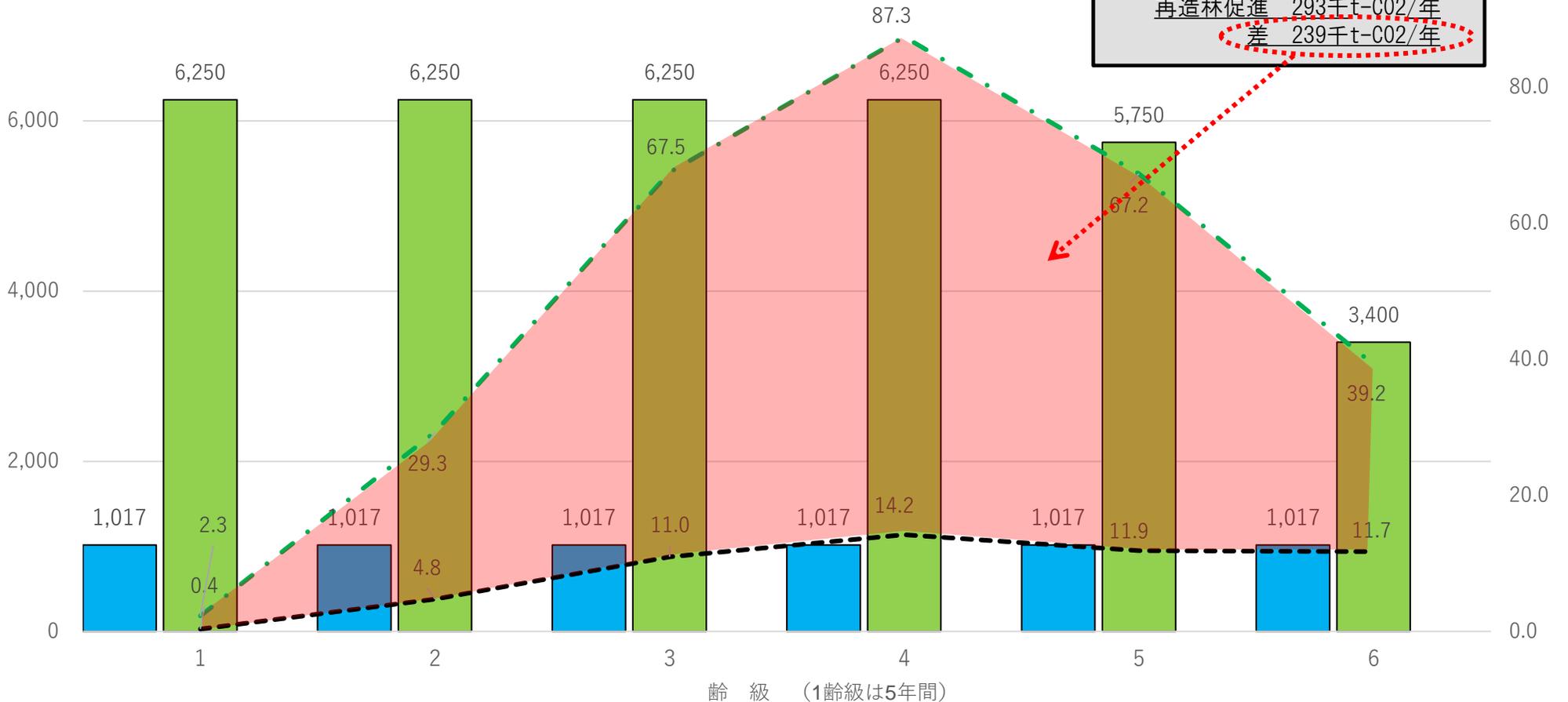
--- 30年後（現状推移）

-.-.- 30年後（加速化）

CO2
吸収量
(千t-CO2/年)

※ 再造林を促進した場合と現状のペースのままの場合を比較すると30年後の「植林後30年生以下の森林」におけるCO2吸収量は24万t-CO2/年の差（図の赤色部分）と試算される。

● 1年生～30年生の吸収量合計	
現状推移	54千t-CO2/年
再造林促進	293千t-CO2/年
差	239千t-CO2/年



I 指針の計画期間

令和5年度～令和14年度の10年間とし、5年目を目途に見直し

II めざす森林の姿

- おおむね100年先には、針葉樹林、広葉樹林、針葉樹と広葉樹が適度に混交した森林（針広混交林）がバランスよく配置される中で、適地適木を基本とした多様な林齢、多様な樹種からなる森林が形成されており、森林の持つ多面的な機能が持続的に発揮されています。
- 効率的な森林施業が可能な「林業経営に適した森林」では、適期に主伐が実施され、その後の再造林や保育が適切に行われるなど、森林整備や木材資源の循環利用による持続的な二酸化炭素吸収・固定量の増加を通じ人々の豊かな暮らしを支えています。
- また、災害の防止や水源のかん養など公益的機能が重視される森林のうち、主に針葉樹人工林では、強度の間伐の後、地域の在来植生の広葉樹を誘導・育成し針広混交林が形成されています。天然林では、自然の力にゆだねながら、必要に応じ最低限の施業が実施され、広葉樹を主体とする成熟した森林として維持されています。その結果、これらの森林は、公益的な機能を高度に発揮し、人々の暮らしを守り続けています。
- さらに、里山など人の暮らしに身近な森林の多面的利用や、人々の生活の様々な場面における木材利用が進むなど、みどりや木といった森の恵みが多くの人々に享受されています。

Ⅲ 重点化して取り組む事項

- 土砂災害防止機能などの公益的機能を発揮させることが特に重要な森林や、木材生産機能の発揮が期待される林業経営に適した森林など、森林のゾーニングを明確にするとともに、これらの機能が最大限発揮されるような森林づくりを進めます。
- さらに、成熟した森林資源について、将来にわたり持続的に利用できる森林づくりを計画的に進め、一刻の猶予も許されない2050年までのカーボンニュートラル実現のため、森林の二酸化炭素吸収量を確保・維持します。
- 人口減少、少子高齢化や過疎化が進む中で、森林づくりの担い手の確保・育成は喫緊の課題です。専業として木材生産に携わる方のみならず、造林や保育作業に携わる方、兼業として森林・林業に幅広く携わる方など、多様な担い手の確保を進めます。
- 多様化する木や森に関わるニーズに対応するとともに、地域の活性化や関係人口の増加を図るため、森林・林業に関わらず様々な分野との連携による新しい雇用やイノベーションの創出に取り組んでいきます。

IV 3つの基本方針

- 森林整備の推進や災害に強い森林づくりの推進などの取組、計画的な再生林の推進や県産材の安定供給などの取組、さらには森林の多面的利活用や県産材需要拡大の取組の3つのカテゴリーで基本方針を設け、森林づくりの取組を推進

基本方針Ⅰ 県民の暮らしを守る森林づくり

① 森林整備の推進

② 災害に強い森林づくりの推進

③ 森林の集積・集約化の促進

④ 野生鳥獣対策の推進

基本方針Ⅱ 持続的な木材供給が可能な森林づくり

⑤ 計画的な再生林の推進

⑥ 林業就業者の確保・育成と事業者等の経営強化

⑦ 林業の生産性の向上

⑧ 県産材の安定的な供給体制の確立

基本方針Ⅲ 県民が恩恵を享受できる森林づくり

⑨ 森林の多面的利活用の推進

⑩ 様々な用途での県産材需要の拡大

⑪ 森林等に関わる多様な人材の育成

⑫ 多様な主体による森林への関わりの推進

V 想定される数値目標

森林整備面積、保全される集落数、山地災害危険地区整備率、二ホンジカ捕獲数、森林経営計画カバー率、再生林面積、素材（木材）生産量、林業産出額のうち木材生産